

令和 6 年 9 月 3 日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 198 号	麻生田 2 丁目 第 8 号線	北区麻生田 2 丁目 1 5 8 0 番 9 3	地先	
		北区麻生田 2 丁目 1 5 8 0 番 9 8	地先	
議第 199 号	麻生田 4 丁目 第 6 号線	北区麻生田 4 丁目 1 6 2 5 番 1	地先	
		北区麻生田 4 丁目 1 6 2 5 番 5	地先	
議第 200 号	龍田弓削 1 丁目 第 8 号線	北区龍田弓削 1 丁目 1 2 2 番 1 8	地先	
		北区龍田弓削 1 丁目 1 2 2 番 1 1	地先	
議第 201 号	小峯 1 丁目 第 5 号線	東区小峯 1 丁目 2 6 1 2 番 5 1 7	地先	
		東区小峯 1 丁目 2 6 1 2 番 5 6 1	地先	
議第 202 号	佐土原 2 丁目 第 10 号線	東区佐土原 2 丁目 3 6 4 3 番 6	地先	
		東区佐土原 2 丁目 3 6 4 3 番 1 2	地先	
議第 203 号	山ノ神 2 丁目 第 21 号線	東区山ノ神 2 丁目 3 4 1 3 番 5	地先	
		東区山ノ神 2 丁目 3 4 1 3 番 1 0	地先	
議第 204 号	沼山津 3 丁目 第 3 号線	東区沼山津 3 丁目 1 5 4 1 番 1	地先	
		東区沼山津 3 丁目 1 5 4 0 番 2 2	地先	
議第 205 号	画図町 第 4 号線	東区画図町大字下無田 1 7 5 4 番 1 1	地先	
		東区画図町大字下無田 1 7 5 4 番 4	地先	
議第 206 号	野口 1 丁目薄 場 2 丁目 第 2 号線	南区野口 1 丁目 5 7 2 番 5	地先	
		南区薄場 2 丁目 6 5 6 番 3	地先	
議第 207 号	小山 7 丁目 第 16 号線	東区小山 7 丁目 1 3 7 3 番 8	地先	
		東区小山 7 丁目 1 3 7 3 番 2 3	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第208号	御領5丁目	東区御領5丁目545番20	地先	
	第7号線	東区御領5丁目545番3	地先	
議第209号	梶尾町	北区梶尾町1341番4	地先	
	第117号線	北区梶尾町1341番7	地先	
議第210号	梶尾町	北区梶尾町1307番1	地先	
	第118号線	北区梶尾町1596番	地先	
議第211号	梶尾町	北区梶尾町1313番10	地先	
	第119号線	北区梶尾町1313番11	地先	
議第212号	会富町	南区会富町1179番11	地先	
	第11号線	南区会富町1184番10	地先	
議第213号	会富町	南区会富町1298番3	地先	
	第12号線	南区会富町1193番1	地先	
議第214号	下宮地	南区城南町下宮地230番1	地先	
	第26号線	南区城南町下宮地231番1	地先	
議第215号	千町	南区城南町千町1140番1	地先	
	第35号線	南区城南町千町1140番7	地先	
議第216号	滴水	北区植木町滴水1163番1	地先	
	第45号線	北区植木町滴水1155番16	地先	
議第217号	幸田2丁目	南区幸田2丁目390番8	地先	
	第4号線	南区幸田2丁目388番10	地先	
議第218号	元三町2丁目	南区元三町2丁目1889番4	地先	
	第3号線	南区元三町2丁目1890番7	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属

(2) 地元要望